

教保体第1102-2号
令和4年10月18日

各市町村教育委員会教育長
各教育事務所（支所）長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

児童生徒等への新型コロナワクチン接種に係る情報提供について（通知）

日頃から新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、児童生徒等への新型コロナワクチン接種に係る情報提供について、別添のとおり各県立学校長あて通知しましたので、参考送付します。

なお、市町村教育委員会におかれましては、各市町村衛生主管部（局）との連携を図るとともに、貴管下各学校等への周知をお願いします。

担 当 県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当
脇田・龍野
電 話 048-830-6963



教保体第1102-1号
令和4年10月18日

各県立学校長 様

教 育 長

児童生徒等への新型コロナワクチン接種に係る情報提供について（通知）

日頃から新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和4年10月3日付け保政第994号で保健医療部長から「学校現場等の教育機関における児童生徒への新型コロナワクチン接種の広報について（依頼）」の周知依頼がありましたので、お知らせします。

各学校においては、新型コロナワクチン接種に対する正しい理解の促進にご配慮いただいているところですが、添付のリーフレット及び下記の啓発動画を活用するなど、引き続き、ワクチン接種を希望する児童生徒が早期に接種することができるよう適切に御対応いただきようお願いします。

また、令和4年9月8日付け教保体第962号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について（通知）」により、接種に伴う出欠等の取扱いや差別やいじめ等の防止等が示されていますので、御留意ください。

なお、本依頼は、新型コロナワクチンの接種を強制するものではないことを申し添えます。

記

1 添付資料

- (1) 令和4年10月3日付け保政第994号（写）
- (2) 厚生労働省リーフレット



啓発動画HP

2 参考ホームページ

- (1) 埼玉県の啓発動画『新型コロナワクチンに関する動画・情報』
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/kenmin.html#k5>
- (2) 埼玉県ホームページ『新型コロナウイルスワクチン接種について』
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19vaccination.html>



埼玉県HP

担 当 県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当
脇田・龍野
電 話 048-830-6963

別添「令和4年10月3日付け保政第994号（写）」に記載の県保健医療部作成のワクチン啓発動画については、以下のとおりです。

1 浦和レッズ編

選手からのメッセージ 感染防止対策とワクチン（30 秒）

<https://www.youtube.com/embed/gtbrj4NfPfc?rel=0&autoplay=0&loop=0>

2 鷹の爪編

ワクチン接種の必要性について（60 秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=iepZEk0N2UM>



保 政 第 9 9 4 号
令和 4 年 1 0 月 3 日

総務部長
教育委員会教育長 様

保健医療部長

学校現場等の教育機関における児童生徒への新型コロナワクチン接種の広報について
(依頼)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

児童生徒に対する新型コロナワクチン接種については、ワクチンの有効性及び安全性の知見を踏まえ、各関係機関に対して必要な呼び掛け等を行っていただいているところと存じます。

さて、学校現場においては、より分かりやすく効果的な情報提供を行い、ワクチン接種に関する一層の理解促進を図る必要があることから、国が作成した情報提供資材や県が作成したワクチン啓発動画をお送りいたします。

貴職におかれましては、関係する学校現場等の教育機関に対して情報提供いただき、「令和4年9月6日付事務連絡（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課、内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）、厚生労働省子ども家庭局保育課及び厚生労働省健康局健康課予防接種担当参事官室から、各都道府県の関係主管部（局）課に対して発出）」の考え方や留意点等を踏まえた上で、適宜ご活用いただくよう周知願います。

なお、接種に当たっては、接種を受ける本人と保護者がメリットとデメリットを十分理解していただくことが重要であるとともに、ワクチン接種は任意であることから、同調圧力が加わらないような配慮が必要であることを申し添えます。



担 当：ワクチン対策担当

電 話：048-830-7508

E-mail：a7500-02@pref.saitama.lg.jp

〈 新型コロナワクチン接種 〉

オミクロン株に対応した 2価ワクチンの接種が開始されます。

年内に、希望する全ての方が接種するのに十分な量のワクチンを供給しますので、一時的に予約が取れなくても、安心してお待ちください。

順次、市町村から案内がありますので、ぜひ接種をご検討ください。

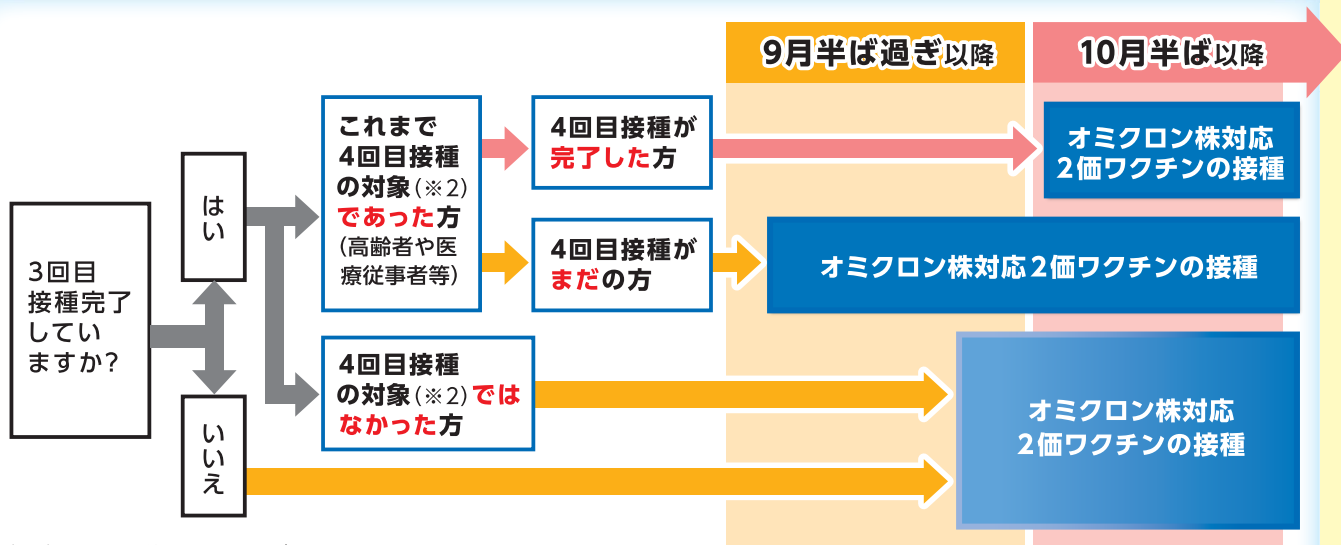


オミクロン株対応2価ワクチン接種対象と接種開始時期



- 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン（「オミクロン株対応2価ワクチン」）の接種は、**初回（1・2回目）接種を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種**できます。
 - 4回目接種の対象者で接種を受けていない方を優先して接種を始めますが、予約に空きがあれば、初回接種を完了した12歳以上で最終接種から5か月（※1）以上経過している方は接種可能です。
- （※1）2022年9月14日時点。接種間隔の短縮等について検討し、10月下旬までに結論を得る予定です。
- 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

接種対象：初回接種（1・2回目接種）が完了している方



（※2）3回目接種終了から5か月が経過し、

①60歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者等及び高齢者施設等の従事者など

初回接種（1・2回目接種）がまだの方

従来型ワクチン（※3）による接種を完了してください。

接種から5か月が経過した後に、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することが可能になります。

（※3）新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン



使用するワクチン

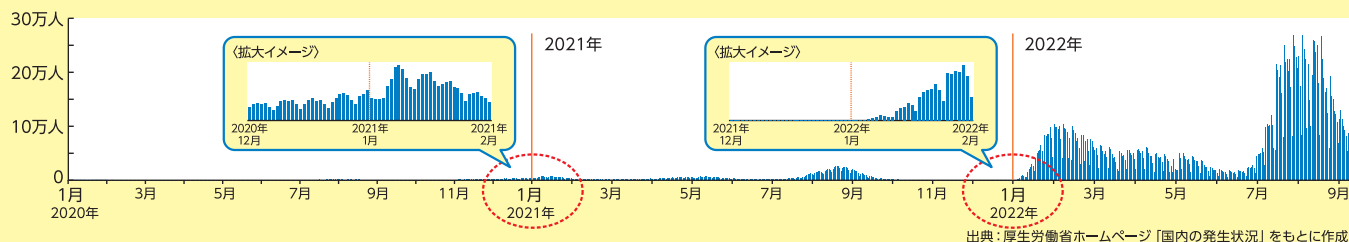


オミクロン株対応2価ワクチン	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
ファイザー社ワクチン	×（使用不可）	12歳以上	12歳以上 ○	18歳以上 ○
モデルナ社ワクチン	×（使用不可）	18歳以上	×	○

■ 2022年9月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。2022年の年末までに、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



オミクロン株対応2価ワクチンの効果

■従来型ワクチンを上回るオミクロン株への効果が期待されています。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種には、オミクロン株の成分が含まれるため、従来型ワクチンと比較した場合、オミクロン株に対する重症化予防効果、感染予防効果、発症予防効果それぞれに寄与する免疫をより強く誘導します。

そのため、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る**重症化予防効果**とともに、持続期間が短い可能性があるものの、**感染予防効果**や**発症予防効果**も期待されています。

■2価のワクチンであることにより、様々な新型コロナウイルスに反応します。

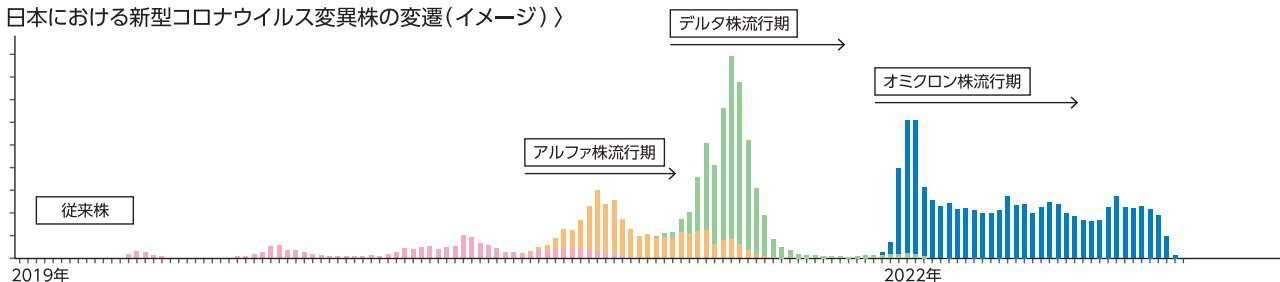
異なる2種類の抗原があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。

そのため、**今後の変異株に対して有効である可能性**がより高いことが期待されています。

(※4) 2022年8月現在の科学的知見を踏まえた専門家の議論をもとに記載しています。今後、知見の蓄積等によりアップデートされる可能性があります。

出典：新型コロナワクチンの製造株に関する検討会 第二次取りまとめ

〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

〈接種後7日間に現れた症状〉

発現割合	症 状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

出典：特例承認に係る報告書より改編

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。



5歳から11歳のお子様へ

新型コロナウイルスワクチン接種(3回目)についてのお知らせ

新型コロナウイルスをなぜ受けるの?

人の体の中に新型コロナウイルスが入りこみ仲間が増えると、
ねつ、だるさ、せき、息ぐるしさ、頭のいたみ、味覚の変化などがおきて、
体の調子が悪くなります。
ワクチンを受けると、体の中で新型コロナウイルスとたたかう用意ができる
ので、ウイルスが体に入っても、体の調子が悪くなりにくくなります。



新型コロナウイルスを受けるときは、どんなことに注意すればいいの?

受ける前	37.5℃以上のねつがあるときや、体の調子が悪いときは、 ワクチンを受けられないので、そのことをおうちの人に伝えましょう。	
受ける時	ワクチンは肩の近くに注射します。肩を出しやすい服で、受けに行きましょう。	
受けた後	◎ワクチンを受けた後、15分以上はすわって様子をみましょう。(30分様子を見る場合もあります) ◎ワクチンを受けると、右のような症状が出る場合がありますが、2~3日で自然とよくなることがわかっています。 ☐ ねつ ☐ さむけ ☐ だるさ ☐ 気持ちわるさ ☐ 頭のいたみ ☐ おなかをこわす	

こんな症状が出たら、おうちの人や周りの大人に知らせましょう。

●受けたすぐ後

- ☐ 体のかゆさ
- ☐ せき



●受けた日や4日くらいの間

- ☐ ねつ
- ☐ 頭のいたみ
- ☐ 胸のいたみ
- ☐ 息ぐるしさ
- ☐ だるさ
- ☐ さむけ
- ☐ 胸がドキドキした感じ



1・2回目のワクチンを受けた後、5か月以上の間をあけて、3回目を受けてください。



守ってほしい、大切なこと。

ワクチンを早く受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、様々な人がいます。ワクチンを受けている、受けていないといった理由で周りの人を悪く言ったり、いじめたりすることは、絶対にしてはいけません。



5歳から11歳のお子様の保護者の方へ 〈新型コロナワクチン接種(3回目)のお知らせ〉



3



5歳から11歳のお子様も、



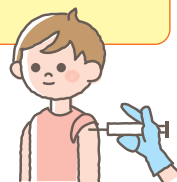
3回目接種が受けられるようになりました。

Q. なぜ追加接種(3回目接種)が必要なのでしょう?

A. 子どもの感染者数の増加とともに、重症者数も増加傾向にあります。初回接種(1・2回目接種)後、時間経過とともに発症予防効果が低下しますが、追加接種(3回目接種)を行うことにより効果が回復すると報告されています。ぜひ、お子様と一緒に3回目接種をご検討ください。

接種の対象と使用するワクチン

- 1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 1・2回目接種を完了し、5か月以上、間隔を空けて接種します。ファイザー社の5～11歳用のワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



新型コロナワクチンの効果

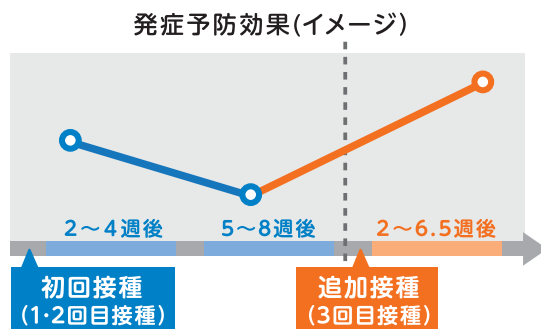
Q. 3回目接種をすることで、どんな効果がありますか?

A. 新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナに感染しても症状が出にくくなります。5～11歳の子どもに対するワクチンの追加接種後は、オミクロン株を含む新型コロナウイルスに対する中和抗体価(※)が上昇します。また、近い年齢の子どもにおいて、時間経過とともに低下した初回接種による発症予防効果が、追加接種により回復すると報告されています。

(※)ウイルスの感染力や毒素の活性を中和できる抗体の値のこと

出典：特例承認に係る報告書

Fleming-Dutra KE, Britton A, Shang N, et al. Association of Prior BNT162b2 COVID-19 Vaccination With Symptomatic SARS-CoV-2 Infection in Children and Adolescents During Omicron Predominance. JAMA. 2022;327(22):2210-2219.



(12～15歳のデータより作成)

新型コロナワクチンの安全性

Q. 3回目接種を受けた後は、2回目接種の後と比べてどんな症状が出ますか?

A. 5～11歳の子どもに対する3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目接種の後と比べると、おおむね同様の症状が見られ、2回目接種時を上回るリスクは報告されていません。

■5～11歳の接種後7日間に現れた症状発現率の比較(ファイザー社ワクチンを使用)

報告割合	接種後の症状(2回目接種後→3回目接種後の症状の発現率)		
50%以上	疼痛(72.2→73.9%)		
10～50%	疲労(46.6→45.6%)	頭痛(30.1→34.0%)	筋肉痛(12.5→18.3%)
	発赤(16.5→15.6%)	腫脹(14.0→16.4%)	悪寒(10.3→10.5%)
1～10%	発熱(8.8→6.7%)	関節痛(5.5→6.7%)	下痢(6.5→4.9%)
	嘔吐(1.8→2.4%)		

出典：特例承認に係る報告書



5～11歳用のワクチンがオミクロン株流行下でも有効であるとの最新情報を踏まえ、5歳から11歳のお子様にワクチンを受けていただけるよう、ご本人とその保護者の方に努めていただくことになりました。これは、国民の皆さまに接種にご協力いただきたいという趣旨によるものであり、接種を強制するものではありません。詳しくは厚生労働省ホームページQ&Aをご覧ください。→





新型コロナワクチンを受けるには

◎5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についての正しい情報を確認し、お子様とご相談のうえ、保護者の方に接種をご判断いただきますようお願いいたします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。



◎ワクチンについての疑問があるときはかかりつけ医などにご相談ください。

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔などについては、かかりつけ医などにご相談ください。同時または前後2週間は、インフルエンザワクチンを除き、原則として、他のワクチンを受けることはできません。また、お子様に基礎疾患があるときなど、ワクチンについての疑問や不安があるときも、かかりつけ医などによくご相談ください。

ご相談先など

◎新型コロナワクチンに関するご相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき

ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口

ワクチン接種全般に関するお問い合わせ

市町村の窓口



◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます(※)。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

(※)その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンを受けた人もいれば、受けていない人もいます。ワクチンを受けた後も、今までのように、しっかり手洗い・消毒、マスクなどの感染予防対策を続けましょう。



密集した場所



密接した場面



密閉された空間



マスクの着用(※)



石鹸で手洗い



手指の消毒



こまめな換気

(※)屋外では、人と会話をするとき以外は、熱中症を防ぐためにもマスクを外しましょう。

子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども

検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

